

新聞等の配達時における 労働災害防止対策

新聞販売業等では交通事故や転倒災害を
中心に労働災害が発生しています。



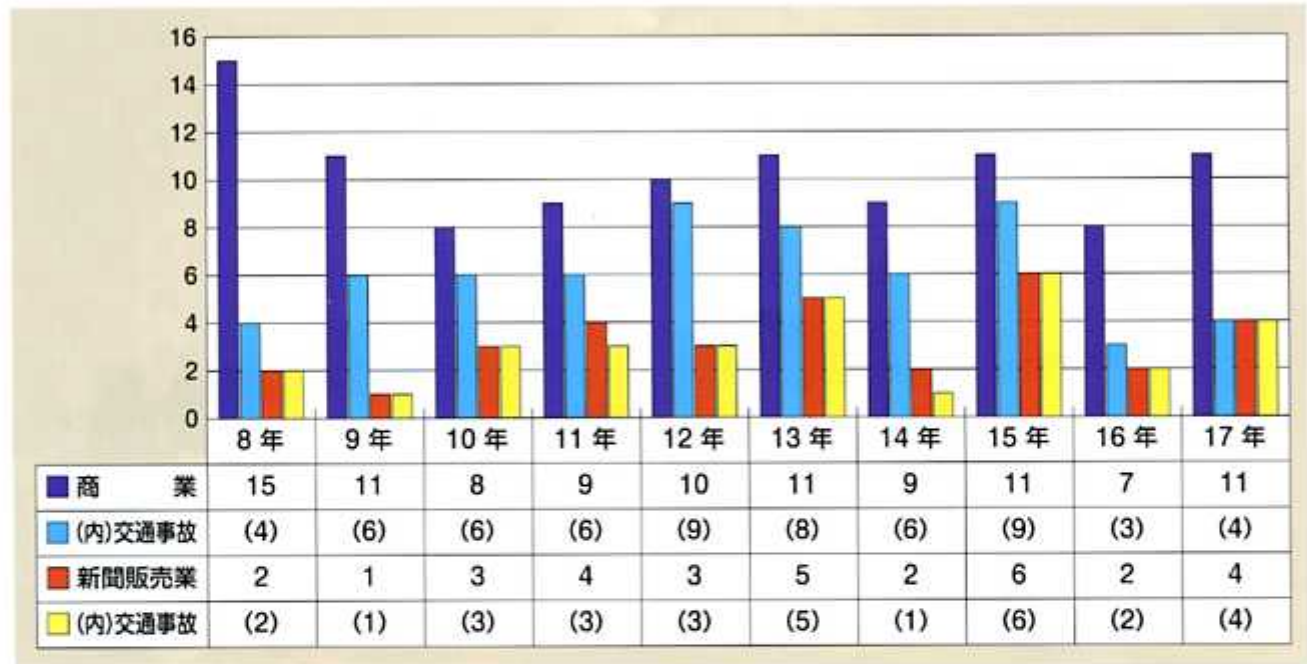
愛知労働局

新聞等の配達時における労働災害発生状況とその防止対策について

1. 死亡災害

商業、サービス業等の第三次産業での労働災害が問題となっていますが、なかでも商業、新聞配達、新聞配達以外の物品配達について、平成8年から平成17年までの10年間に104件発生しています。そのうち、63件(61.0%)が交通労働災害です。なかでも、新聞販売業については、32件発生し、そのうち30件(94%)が交通事故によるものです。このほか、商業以外でも2件発生しています。

平成16年及び平成17年における新聞等の配達時の死亡災害は、合計で8件発生し、いずれの場合もバイク又は自転車を用いており、その内訳は交差点に関係して3件、「追突されて」3件、「衝突して」2件となっています。



2. 休業災害について

休業4日以上災害では新聞販売業は、平成16年から平成17年まで270件発生し、このうち交通労働災害は130件(48%)、転倒災害は104件(39%)で、この2種で9割近くを占めます。

※平成17年の災害発生件数は平成18年1月25日の速報値

3. その特徴と再発防止対策

これらの災害の特徴は次のとおりです。

- ① ほとんどがバイクを用いての災害である。
- ② 交差点内の災害が40%近くある。
- ③ バランスを崩して転倒したが15%ある。
- ④ 発生時間帯は午前0時から午前7時の時間帯で災害の70%を占める。

再発防止対策として考えられる事項は、次のとおりです。

- ① 配達マップを作成活用し危険箇所での安全運転を励行する。
- ② 交通法規を遵守するよう交通安全教育の徹底をする。
- ③ バイク運転時では常に「ライト」を点灯する。
- ④ 配達時には、蛍光ベストを着用するなど目立つ服装をする。
- ⑤ 階段や通路では滑りにくい靴を履き、足元を確認して安全歩行を行う。

以上の項目について、事業者が中心となって、配達員の安全の確保を徹底しましょう。

新聞等の配達時における労働災害事例

事例1 交差点での右折禁止の標識を見落とし、側道から直進してきた乗用車と衝突する

発生状況

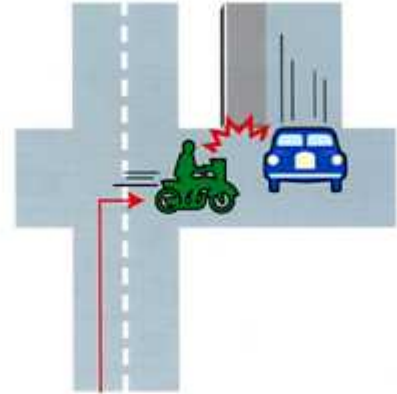
ベテラン配達員の被災者はバイクにて物品の配達途中、交差点で右折を開始した際、右折禁止（指定方向外進入禁止）の標識を見落とし、側道から出てきた乗用車と衝突し、上肢等を骨折したものの。

原因

1. 交差点での右折禁止の標識を見落とし、右折を行ったこと。
2. 交差点に側道があり側道の周りが壁であったため、見通しが悪かったこと。

対策

1. 右折禁止の標識等を見落とさないように周囲に気を配り交通法規の遵守の徹底を行う。
2. ヒヤリ・ハット事例等に基づく交通危険マップの作成により運転者の交通労働災害防止に対する注意の喚起を図る。



事例2 交差点で一時停止を怠りバイクと衝突する

発生状況

経験1年の被災者は朝刊配達中、住宅街の信号のない交差点で一旦停止線は見えただ、一旦停止をせず漫然と通過し、交差点の右側から走行してきたバイクと出会い頭に衝突し負傷したものの。

原因

1. 交差点で一時停止せず、また左右確認しなかった。
2. 早朝であり人通りがなかったので油断した。
3. 交通ルールを守らなかった。

対策

1. 交差点では一旦停止線がある場所は、必ず一時停止する。
2. 交差点では、徐行して左右の確認をする。
3. 新聞配達ヒヤリマップ等で危険・注意箇所を明確にする。



事例3 雨の日に階段で滑り転倒する

発生状況

経験の浅い被災者は、雨が降っている日に、夕刊を配達するためマンションの階段を、晴れた日と同じように駆け上がろうとしたため、雨でぬれていた階段で滑り転倒し負傷したものの。

原因

1. 雨のため階段のステップが濡れていた。
2. 履き物が滑りやすかった
3. 足元に注意を払わなかった。

対策

1. 雨の日は滑り止めのある靴を履く。
2. 階段は駆け上がりせず1段1段あがる。
3. 雨の日は管理者が特に安全の注意をする。

